

議 庁

日時： 5月2日（金）AM9：00 <庁議室>

【市長挨撈】

【協議事項】

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1. 市道路線の廃止及び認定について | 都市政策部長 |
| 2. 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I 型） | 消防長 |
| 3. 財産の取得について（高規格救急自動車） | 消防長 |
| 4. 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車） | 消防長 |

【報告事項】

1. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について 都市政策部長

【連絡事項】

- | | | |
|----|--|----------|
| 1. | 定額減税しきれないと見込まれる方へ給付した調整給付額に不足が生じた方への追加支給（不足額給付）について | 総務部長 |
| 2. | （仮称）太田市外三町広域斎場の名称決定について | 市民生活部長 |
| 3. | 「太田市平和祈念展示資料室」オープンについて | 文化スポーツ部長 |
| 4. | 第2次太田市自殺対策推進計画の策定について | 福祉こども部長 |
| 5. | 令和7年度金婚・ダイヤモンド婚祝記念式典の開催について | 福祉こども部長 |
| 6. | 第三期太田市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画の策定について | 福祉こども部長 |
| 7. | 令和6年度「社会福祉法人に対する一般監査」及び「介護サービス事業者に対する運営指導」の実施結果の概要について | 福祉こども部長 |
| 8. | 令和6年度太田市空家除却補助事業及び太田市住宅リフォーム支援事業の完了報告について | 都市政策部長 |

【その他】

◆次回庁議予定◆ 5月21日(水) AM9:00~ <庁議室>

- ・案件名報告: 5月9日(金) PM5:00
- ・資料提出: 5月14日(水) PM5:00

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

市道路線の廃止及び認定について

公共事業及び民間開発等に伴う市道路線の廃止及び認定について、道路法（昭和２７年法律１８０号）第１０条第３項及び第８条第２項の規定により、議会の議決を求めることを報告するものです。

1 路線内訳（路線名、路線延長）

廃止路線	太田東長岡焼山16号線	ほか4路線	延長6666m
認定路線	太田石橋町1554号線	ほか5路線	延長5788m

令和7年6月定例会に議案提出予定です。

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 路政係 内線2712 47-1835ダイヤル

●內 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

消防本部消防長 氏名 小島 一也 外線 (TEL) 33-0200

【表題】

財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型）

【目的】

車両・資機材ともに老朽化した東部消防署の東部2号車を更新し、装備の充実強化を図ることを目的とするものです。

【概要】

- | | | | |
|----|----------------|--|----|
| 1 | 取得財産 | 災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型（東部2号車） | 1台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 | |
| 3 | 予定価格 | 53,741,100円（消費税を含まない） | |
| 4 | 落札価格 | 53,400,000円（消費税を含まない） | |
| 5 | 落札率 | 99.37% | |
| 6 | 取得予定価格 | 58,740,000円（消費税を含む） | |
| 7 | 契約の相手方 | 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司（やまきた ただし） | |
| 8 | 契約履行期間 | 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで | |
| 9 | 入札指名業者
（9者） | ジーエムいちはら工業株式会社（予定価格超過）
株式会社モリタ 東京支店
温井自動車工業株式会社（予定価格超過）
株式会社佐藤工業所
小池株式会社（予定価格超過）
株式会社河田自動車（辞退）
株式会社ナカムラ消防化学 東京営業所（予定価格超過）
日本機械工業株式会社 本社営業部（予定価格超過）
長野ポンプ株式会社 東京営業所（予定価格超過） | |
| 10 | その他 | 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。 | |

2 取得の方法 指名競争入札

3 予 定 価 格 53,741,100円（消費税を含まない）

4 落札価格 53,400,000円(消費税を含まない)

5 落 札 率 99.37%

6 取得予定価格 58,740,000円（消費税を含む）

7 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル19階
株式会社モリタ 東京支店
支店長 山北 忠司（やまきた ただし）

株式会社モリタ 東京支店

支店長 山北 忠司（やまきた ただし）

8 契約履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

9 入札指名業者 ジーエムいちほら工業株式会社 (予定価格超過)

(9 者) 株式会社モリタ 東京支店

温井自動車工業株式会社（予定価格超過）

株式会社佐藤工業所

小池株式会社（予定価格超過）

株式会社河田自動車（辞退）

株式会社ナカムラ消防化学 東京営業所（予定価格超過）

日本機械工業株式会社 本社営業部（予定価格超過）

長野ポンプ株式会社 東京営業所（予定価格超過）

10 そ の 他 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

※ 落札率については、 $\text{落札価格} \div \text{予定価格} \times 100$ （小数点第3位四捨五入）

※ 問い合わせ先 消防本部 警防課 警防救助係 TEL 33-0203 ダイヤル

- 内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防本部消防長 氏名 小島 一也 外線 (TEL) 33-0200

【表題】

財産の取得について

【目的】

車両・資機材ともに老朽化した東部消防署の高規格救急自動車（救急東部 1 号車）を更新し、救急業務の充実強化を図ることを目的とするものです。

【概要】

- | | | |
|----|----------------|---|
| 1 | 取得財産 | 高規格救急自動車 1台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 予定価格 | 43,462,700円（消費税を含まない） |
| 4 | 落札価格 | 34,110,000円（消費税を含まない） |
| 5 | 落札率 | 78.48% |
| 6 | 取得予定価格 | 37,521,000円（消費税を含む） |
| 7 | 契約の相手方 | 群馬県高崎市緑町4-1-1
群馬トヨタ自動車株式会社 新車部 法人グループ
責任者 狩野 俊貴 |
| 8 | 契約履行期間 | 契約締結の日から令和8年3月31日まで |
| 9 | 入札指名業者
(2者) | 群馬トヨタ自動車株式会社
群馬日産自動車株式会社 |
| 10 | その他 | 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。 |

【備考】

- ※ 落札率については、落札価格÷予定価格×１００（小数点第３位四捨五入）
※ 問い合わせ先 消防本部 救急課 救急係 TEL 33-0306 ダイヤル

●内 容 【 1. 協議事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

消防本部消防長 氏名 小島 一也 外線 (TEL) 33-0200

【表題】

財産の取得について

【目的】

車両・資機材ともに老朽化した東部消防署九合分署の高規格救急自動車（救急九合２号車）を更新し、災害対応特殊救急自動車として救急業務の充実強化を図ることを目的とするものです。

【概要】

- | | | |
|----|----------------|---|
| 1 | 取得財産 | 災害対応特殊救急自動車 1台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 予定価格 | 43,582,000円（消費税を含まない） |
| 4 | 落札価格 | 34,220,000円（消費税を含まない） |
| 5 | 落札率 | 78.52% |
| 6 | 取得予定価格 | 37,642,000円（消費税を含む） |
| 7 | 契約の相手方 | 群馬県高崎市緑町4-1-1
群馬トヨタ自動車株式会社 新車部 法人グループ
責任者 狩野 俊貴 |
| 8 | 契約履行期間 | 契約締結の日から令和8年3月31日まで |
| 9 | 入札指名業者
(2者) | 群馬トヨタ自動車株式会社
群馬日産自動車株式会社 |
| 10 | その他 | 本契約を締結するため、6月定例会に議案提出する予定です。 |

【備考】

- ※ 落札率については、落札価格÷予定価格×１００（小数点第３位四捨五入）
※ 問い合わせ先 消防本部 救急課 救急係 TEL 33-0306 ダイヤル119

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【目的】

市道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

- 1 別紙市道において発生した事故による損害賠償表のとおり
- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払い 三井住友海上火災保険株式会社道路賠償責任保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和7年5月委員会協議会あてに報告します。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 管理係 内線 2711 47-1835ダイヤルイン

1 市道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	市過失 割合	事故概要
1	令和7年3月24日	825,000円 (825,000円)	10割	令和6年10月31日、太田市植木野町304番先の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、市道の中央に設置された集水柵を通過した際に蓋が跳ね上がり、助手席側のフロントドアが破損したため開閉不能となり、相手方に損害が生じたものである。
2	令和7年3月24日	22,550円 (45,100円)	5割	令和6年12月31日、太田市新田中江田町1044番4先の市道において、相手方が自己の所有する乗用車を運転中、対向車を避けるため外側線を越えて走行した際、側溝の蓋が破損し鉄筋が突出した部分を踏みつけ、当該乗用車の左側の前輪及び後輪のタイヤが損傷したことにより、相手方に損害が生じたものである。
合 計		847,550円 (870,100円)		

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会協議会後 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 2300

【表題】

定額減税しきれないと見込まれる方へ給付した調整給付額に不足が生じた方への追加支給（不足額給付）について

【目的】

国の物価高対策として令和6年度に実施した定額減税補足給付金（当初調整給付）において、支給額に不足が生じた方等に対し、給付金を支給するものです。

【概要】

- 1 支給対象者 下記の(1)または(2)に該当する者（総数見込：約2万6千人）
 - (1) 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したことにより、当初調整給付額と本来給付すべき所要額との間で差額が生じた者
 - (2) 本人及び扶養親族として定額減税対象外であり、かつ低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった者
- 2 給付額（総額見込：約8億円）
 - (1) 支給対象者(1)への給付額 下記の算出方法により1万円単位で切り上げ
不足額給付時における給付所要額－当初調整給付時における給付所要額
 - (2) 支給対象者(2)への給付額 原則4万円／人
- 3 事務処理基準日（課税台帳情報抽出の目安） 令和7年6月2日（予定）
- 4 支給手続き
対象者には令和7年8月以降に支給確認書又は支給のお知らせハガキを送付予定
- 5 申請期間 通知発送後、令和7年10月末日まで（予定）
- 6 給付時期 手続書類の受付後、順次給付 ※原則、振込による給付
- 7 予 算 専決予算にて対応
- 8 財 源 全額国庫負担（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）
- 9 そ の 他 ・ 8月1日号広報おおた及びホームページ、公式LINE等で周知予定
・ コールセンター及び特設窓口を令和7年8月上旬に開設予定

【備考】

- * 問い合わせ先 総務部 総務課 総務係 内線 47-1815 ダイヤルイン
総務部 市民税課 市民税二係 内線 47-1818 ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 山影 正敏 内線 (TEL) 2400

【表題】

(仮称) 太田市外三町広域斎場の名称決定について

【目的】

名称の公募から名称選定委員会の審査を経て、太田市外三町広域清掃組合管理者が決定した名称を報告するものです。

【概要】

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 太田市外三町広域斎場 とね聖苑 |
| 2 | 名称の説明 | 広域斎場のため、斎場の場所が住民にイメージしやすくかつ、偏った所有意識を持たれないために、地名を入れずに地理的特徴である利根川の「とね」を引用しました。加えて、「人生とは時の流れであり、最期は雄大な大地に還る」を連想させる名称にしたいと考えました。（太田市在住応募者） |

【備考】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 住民記録係 内線2413 47-1937ダイヤル

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 1.庁議後 】

文化スポーツ部長 氏名 矢羽 賢一 内線 (TEL) 3600

【表題】

「太田市平和祈念展示資料室」オープンについて

【目的】

「太田市遺族会 戦争を語り継ぐ会」が所蔵する、遺族や市民から寄贈された戦時中の遺品、資料を常設展示する「太田市平和祈念展示資料室」がオープンします。

戦争の悲惨さを風化させることなく、平和の大切さを後世に伝え続けることを目的とします。

【概要】

1 オープンイベント

- | | |
|---------|---|
| (1) 日 時 | 令和7年5月8日(木) 午後1時から |
| (2) 場 所 | 太田市学習文化センター 2階 |
| (3) 内 容 | 市長、市議会議長、太田市社会福祉協議会会長、太田市遺族会会長、戦争を語り継ぐ会代表によるテープカットを実施 |
| (4) その他 | 5月8日(木)から11日(日)までの4日間、同センター内第1研修室において、オープンを記念した特設展示を行います。 |

2 展示内容

- (1) 太田の空襲、当時の暮らし、中島飛行機などをテーマにした展示パネル
- (2) 遺族から寄贈された遺品や当時の物品 約60点
- ・戦地からの手紙
 - ・招集令状
 - ・千人針
 - ・軍服、軍帽、軍靴、銃剣、砲弾
 - ・戦争当時の写真、ビデオ

【備考】

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

福祉こども部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2500

【表題】

第2次太田市自殺対策推進計画の策定について

【目的】

平成28年4月の改正自殺対策基本法において、地域の実情を勘案して、当該区域内における自殺対策についての計画を定めると規定され、市町村にも自殺対策計画の策定が義務付けられました。それに伴い、国内における年間自殺者数は、2万人台に減少し、その後も減少傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年には再び増加に転じました。

本市の自殺者数は平成25年の74人をピークに、減少していましたが、近年は毎年40人を超える方が自殺に追い込まれている状況にあり、さらなる自殺対策を推進するため令和7年度からの5年間を計画期間とする「第2次太田市自殺対策推進計画」を策定しました。

【概要】

- 1 計画期間 令和7年度から令和11年度
- 2 数値目標 本市における最終目標はゼロですが、令和11年には自殺者数35人以下を目標とします。
- 3 基本方針
 - (1) 関係機関・団体との連携を強化して総合的に取り組むこと
 - (2) 自殺対策を支える人材を育成・確保すること
 - (3) 積極的な普及啓発を推進すること
 - (4) 生きることの包括的な支援として推進すること
 - (5) 児童生徒に対する自殺対策を充実させること
- 4 重点施策
 - (1) 高齢者への支援
 - (2) 生活困窮者への支援
 - (3) 勤務・経営者への支援

【備考】

- * 問い合わせ先 福祉こども部 障がい福祉課 管理給付係 内線 2512

○内 容 【3. 連絡事項】
○公 開 【1. 可】
○公開時期 【2. 委員会・委員会協議会后】

福祉こども部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2500

【表題】

令和7年度太田市金婚・ダイヤモンド婚祝記念式典の開催について

【目的】

結婚以来50年、60年、互いに睦みあい励ましあい、苦楽を共にし、家族の隆昌、社会の発展に寄与したご夫婦を祝福するとともに、家族の融和、敬老思想を普及し、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的とするものです。

【概要】

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催日時 | 令和7年6月7日（土）、午前9時00分～12時00分
※式典開始は10時30分から |
| 2 | 会 場 | 太田市民会館 |
| 3 | 主 催 | 太田市 |
| 4 | 来 賓 | 衆議院議員、群馬県議会議員、市議会議長及び健康福祉委員会委員、
社会福祉協議会会長、区長会正副会長、民生児童委員協議会正副会
長、老人クラブ連合会正副会長 |
| 5 | 招 待 者 | 金婚招待者 216組
ダイヤモンド婚招待者 74組 |
| 6 | 内 容 | （1）招待者写真撮影（9時00分～10時30分）
・太田営業写真家協会による撮影
（2）式典（10時30分～10時50分）
・慶祝状並びに記念品贈呈
（3）アトラクション（11時00分～12時00分）
・東京sカルテットによる昭和歌謡コンサート |

【備考】

* 問合せ先 福祉こども部 長寿あんしん課 いきがい推進係 内線 2541
47-1829 ダイヤル

- 福祉こども部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2500

* 問い合わせ先 福祉子ども部 子ども課 子ども政策係 内線 3132 47-1942ﾀﾞｲヤリン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

福祉こども部長 氏名 富田 智幸 内線 (TEL) 2500

【表題】

令和6年度「社会福祉法人に対する一般監査」及び「介護サービス事業者に対する運営指導」の実施結果の概要について

【目的】

社会福祉法人に対する一般監査（根拠：社会福祉法第５６条第１項）及び介護サービス事業者に対する運営指導（根拠：介護保険法第２３条）について、令和６年度における実施結果の概要を報告するものです。

【概要】

1 か所当たり原則 3 年に 1 回の頻度で、事業所等に赴いて実施。指摘区分は次の 2 段階。

- ・ 文書指摘：法令又は通知等の違反で、改善報告を要するもの
- ・ 口頭指摘：法令又は通知等の軽微な違反、又は上記の文書指摘に該当しない違反

1 社会福祉法人に対する一般監査の結果（実施数・指摘数）

小数点第二位以下四捨五入

年度	対象数 *年度末現在	実施数	文書指摘数 (法人あたり平均)	口頭指摘数 (法人あたり平均)	合計 (法人あたり平均)
令和6年度	50法人	17法人	50件 (2.9件)	63件 (3.7件)	113件 (6.6件)
〈参考〉 令和5年度	51法人	15法人	32件 (2.1件)	86件 (5.7件)	118件 (7.9件)

2 介護サービス事業者に対する運営指導の結果（実施数・指摘数）

(1) 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者

小数点第二位以下四捨五入

年度	対象数 * 年度末現在	実施数	文書指摘数 (事業者あたり平均)	口頭指摘数 (事業者あたり平均)	合計 (事業者あたり平均)
令和6年度	94事業者	27事業者	33件 (1.2件)	86件 (3.2件)	119件 (4.4件)
〈参考〉 令和5年度	93事業者	31事業者	23件 (0.7件)	69件 (2.2件)	92件 (3.0件)

(2) 指定居宅介護支援事業者

小数点第二位以下四捨五入

年度	対象数 * 年度末現在	実施数	文書指摘数 (事業者あたり平均)	口頭指摘数 (事業者あたり平均)	合計 (事業者あたり平均)
令和6年度	66事業者	18事業者	5件 (0.3件)	26件 (1.4件)	31件 (1.7件)
〈参考〉 令和5年度	65事業者	21事業者	14件 (0.7件)	23件 (1.1件)	37件 (1.8件)

【備考】 問い合わせ先 福祉こども部 社会福祉法人監査室 監査指導係
内線2531 47-3363 (ダイヤル)

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

【表題】

令和6年度太田市空家除却補助事業及び太田市住宅リフォーム支援事業の完了報告について

【目的】

空き家所有者の自発的な除却及び土地の利活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的とする「空家除却補助事業」及び市民の居住環境の向上と市内の経済活性化を図ることを目的とする「住宅リフォーム支援事業」の令和6年度事業が完了したので報告するものです。

【概要】

1. 空家除却補助事業

補助件数 137件

補助交付金額 65,064,000円

2. 住宅リフォーム支援事業

補助件数 695件

補助交付金額 123,443,000円

【備考】

* 問い合わせ先
都市政策部 まちづくり推進課 空家対策係 内線2823 47-1843 ダイヤルイン